

12月の教室・行事予定等

日	曜	教室・行事等
2	水	フォークダンス (9:00~12:00) 生け花 (13:30~15:30)
4	金	健康体操 (13:30~15:30) 南子ども会 (19:30~21:00)
7	月	健康・太極拳教室 (14:00~15:30)
8	火	茶道 (13:30~15:30)
9	水	健康相談 (13:30~15:30)
10	木	人権を考える日
11	金	健康体操 (13:30~15:30) 南子ども会 (19:30~21:00)
12	土	詩吟 (18:30~21:00)
14	月	健康・太極拳教室 (14:00~15:30)
16	水	フォークダンス (9:00~12:00) 生け花 (13:30~15:30)
18	金	健康体操 (13:30~15:30) 南子ども会 (19:30~21:00)
19	土	ふれあい料理教室 (10:00~12:00)
21	月	健康・太極拳教室 (14:00~15:30)
22	火	茶道 (10:00~12:00)
23	水	天皇誕生日 
25	金	健康体操 (13:30~15:30) 南子ども会 (19:30~21:00)
26	土	詩吟 (18:30~21:00)
28	月	健康・太極拳教室 (14:00~15:30) 仕事納め

★開館時間： 平日 8:30~17:00
土曜日 8:30~12:00
土曜日の午後、日曜日、国民の祝日、年末年始は
閉館しております。よろしくお願ひします。

各種相談について

生活・職業・人権などの各種相談を
随時受け付けています。
どうぞお気軽にご相談ください。
秘密は厳守します。

ハローワーク西条から毎週水曜日に
求人情報が配布されています。
ご利用ください。

作品募集について

～あなたの作品を展示してみませんか～

大町会館では、玄関ロビーを利用した
さまざまな作品のミニ展示会をおこな
っています。
絵画・写真・手芸などジャンルを問いま
せん。
個人、グループどちらでもOKです。
皆さまの出展をお待ちしています。

詳細につきましては、
会館 (☎55-5393) までお問い合わせ
ください。



第188回 会館ミニ展示会

『パッチワーク作品展』

- ◇日程 平成27年12月8日(火)～12月25日(金)
- ◇場所 大町会館 玄関ホール
- ◇提供者 矢野マサ子さん

大町会館 だより 12月号

2015年 12月 第188号
発行:西条市大町会館
西条市福武甲1644-1
TEL・FAX 55-5393
eメール
omachikaikan@saijo-city.jp

渋染一揆資料館を訪ねて

～大町会館先進地訪問研修～



11月7日、岡山市人権啓発センター・
渋染一揆資料館へ研修に行きました。
幕末1856年、岡山藩において渋染一揆
が起こりました。
藩は倭約御触書を発令しました。
その中身は、部落の者に許される着物は渋
染・藍染に限り、紋付・柄物はおろか雨の日
の下駄ばきまでも禁止し、顔見知りのお百
姓に会えば、裸足になりおじぎせよとい
った倭約令とは名ばかりの大変な差別法令
でした。

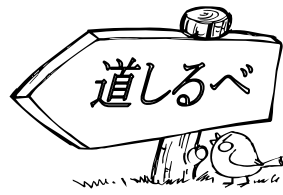
その他、いろいろな面で部落の人々を犠牲とする政策に彼らは激しい抵抗をしました。
その結果、過去の闘争を参考にした事と優秀な指導者と情報入手・行動力が功を奏し、一揆は
成功しました。

「人間としての誇り」を命を懸けて守りぬく気概と、それを踏みにじる「差別」に対しては、
相手が何者であろうと立ち向かう勇気に支えられている
ことを物語っています。
そして、この一揆は一般の百姓一揆とは違い、自分達の
平等を求めた闘いでした。

当時は渋染・藍染は最低の衣であったものが、時代が変
われば、今はバッグや衣類に使われるようになりました。
今日は事実を知り、有意義な研修をさせて頂きました。

戸田 麗子





「渋染一揆に学ぶ」

大町小学校教諭 菅 明彦

先進地訪問研修で、渋染一揆について学習する機会を得た。
6年生の社会科の教科書に少しのスペースだが掲載されている。渋染一揆を学習する中で、被差別の立場に置かれた人々のたくましさや生活の様子を知ることができる。
別段御触書の差別に対して、人間の尊厳を守りぬぐために岡山藩53カ村の被差別の人々が団結して立ち上がったのだ。



まず、何回も寄り合いを開いて話し合い嘆願書を作成する。東西50キロ、南北30キロの広範囲に素早く連絡が回るとい連絡網を持っていたということが言えるし、嘆願書を作成できる教育を受けていたということが分かる。嘆願書が差し戻されると強訴を決意する。情報が漏れることなく、八日市河原に千数百人が集結したのである。

強訴であるので、死を決意して家族と別れの涙を流している。

一揆という呼ばれ方をしているが、武器を持つわけでもなく、道中の人々に全く迷惑をかけていない。さらに、どの家老に強訴すればよいか等、優秀な指導者がいたことが分かる。その結果、嘆願書は受理され、渋染の着物を着ることもなく、別段御触書は空文化とされたのである。
指導者は捕えられ、6名が獄死したが、赦免運動によって残り6名は釈放された。これらの記録を、彼ら自身の手で残しているというのもすごい。

しかし、現在の資料館付近を歩いて、今ある差別の現実を思い知らされた。

道一本隔てると新しい住宅が建ち並び、むらの中には空き地が目立つ。この現実を何とかしていかなければと考えさせられた。

今回の現地研修で、差別に負けないで差別を打ち破るためには、強い意志と行動力、連帯感が不可欠であると改めて思い知らされた。

そのために、子どもたちに理解力・表現力等の学力をつけること、また、差別を見抜く感性を育てることに更に取り組んでいきたい。



第2回避難・救急訓練を実施しました。

11月13日(金)、東消防署の職員に来ていただき、今年度2回目の避難救急訓練を実施しました。

まず救急訓練です。

- ・救急車が到着するまでにすべきこと
- ・AEDの使い方や心マッサージの仕方
- ・ものをのどにつまらせた場合の応急処置 等

職員の軽妙なお話で、予定時間を大幅に超過しましたが、積極的な受講者の参加で、大変理解しやすく、有意義な救急訓練となりました。

次に避難訓練です。

火災では、煙による死亡率が非常に高いとのこと。口を布等でおおい、腰を低くして動くことを教わり、実際に会館の2階から避難する訓練を行いました。

あわてず落ち着いて行動することが大切です。訓練を重ねることで、そのような動きが出来るようになります。来年度は、ぜひご参加下さい。



11月10日(火)、愛媛県人権・同和教育研究大会(松山市)に参加しました。

全体会講演では、元愛媛県立図書館長の武智利博氏が「捨聖一遍の人権と詩聖真民の目線」と題して、釈迦の説いた無差別平等を今をさかのぼること740年前に基本的人権を説き、実践した一遍上人と、人はみな平等で差別を許さないことを詩によって訴え続けた坂村真民さんの足跡を語られました。社会教育分科会では、上島町や砥部町から障がいのある人が地域であたり前に生活していくための就労支援や生活支援を進めている会の活動のようすやその活動に寄せる想いを、八幡浜市からは隣保館職員としてまた母親としての体験を通した思いをまっすぐに語って頂きました。それぞれがそれぞれの場所でよりよい明日を信じ、日々活動している姿が伝わってくる報告でした。人権教育の大切さを改めて感じた研修でした。



『室津漁港』(兵庫県たつの市)
久保克文氏 作

二階大会議室展示の絵画が
変わりました。
ぜひ、ご鑑賞ください。

お知らせ

12月29日(火)～
1月3日(日)は、
休館いたします。
よろしくお願ひします。



～あなたの作品を展示してみませんか～

会館玄関ロビーを利用したさまざまな作品の展示を行なっています。絵画、写真、手芸などジャンルを問いませんのでぜひご利用ください。個人、グループは問いません。詳細につきましては会館までお問い合わせください。

限られたスペースではありますが、日頃趣味で作品づくりをしている